

市議会だより

しよばら

第10号

*Shobara city council magazine*

■発行:平成19年8月20日

## 6月定例会

- 2p 可決された意見書
- 3p 議決結果一覧 表彰・人事
- 4p 主な議案
- 4p 議会の動き(5月~7月)
- 5p 17人が一般質問

## その他

- 12p 常任委員会視察報告

夏祭りだ、わっしょい! (8月4日 高野町)



# 可決された意見書

## 広島県立庄原特別支援学校の来年度以降のスクールバス路線と 乗降車地削減について実害のない取り扱いを求める意見書

今年2月13日、広島県教育委員会より「広島県立特別支援学校スクールバス運行方針」が明らかにされました。その内容は現行より大きく後退したものとなっています。

5月17日には広島県立庄原特別支援学校長より保護者に対して「平成20年度以降のスクールバスの運行に係る説明会」が実施され、現行4路線を3路線に削減すること、3路線もその距離を短縮すること、乗降車地を大きく削減することなど、具体的に後退した内容で来年度から実施したい旨の計画が説明されました。

スクールバスについては、現行においても不十分なため拡充を求める声があるにもかかわらずこのような運行方針を来年度から実施することについて、関係者に大きな衝撃を与えています。

これが実施されれば通学することができない児童生徒が出るなど、実害が出ることは避けられません。

また、広島県立庄原特別支援学校の校区は広大で、中山間地における公共交通機関の整備状況を見ると、本市においても通学できない地域が生じることは明白です。

さらに近年、県立高等学校への障害のある生徒の受け入れは極端に少なくなっているため特別支援学校の高等部生徒は増加の傾向にあり、受入体制を整備することは広島県教育行政としての責務です。

よって、広島県教育委員会におかれましては、このような状況を踏まえ、次の項目について強く要望します。

1. 民間バス業者への委託を行うにあたっては、児童生徒の通学に実害が出ないよう配慮すること。
2. 児童生徒の通学に過重な負担がかからないよう、一層の配慮をすること。
3. スクールバスの運行は、広島県立庄原特別支援学校、児童生徒、保護者の三者が合意した内容で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月29日

庄原市議会

### その他6月定例会で可決された意見書

- 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
- 地方の道路整備の促進に関する意見書
- 年金問題への速やかな対応を求める意見書

今回の表紙写真は、「七夕まつり」に「ふるさと高野」の七夕行列・子どもみこしのパレードの様子です。毎年この時期に行われる高野町を代表するお祭りの一つです。

### 表紙写真の説明

## 表彰

六月十九日に東京都において開催された第八十三回全国市議会定期総会及び五月三十日に鳥取県倉吉市において開催された第一二〇回中国市議会議長会定期総会において、本市市議会議員が次のとおり表彰されました。

ご功績をたたえ、今後のご活躍を祈ります。

六月定例会では、次の人事案について同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求ることについて

現委員の任期満了に伴い、後任として新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。

議会の意見を求めるものです。

## 人事

西城町栗八六五番地三  
瀬尾充寛氏  
△同意

和町永田一〇四五番地  
平川公司氏  
△同意

【全国市議会議長会表彰】	○正副議長特別表彰 正副議長八年以上	○議員特別表彰 議員二十年以上
○議員特別表彰 正副議長八年以上	○議員特別表彰 議員二十年以上	○議員特別表彰 議員二十年以上



受賞のあいさつをする 谷口琢磨議員(左)、原田頸三議員(右)

## 平成19年6月 定例会議決結果

会期

6月22日～29日  
8日間

請願	陳情	発議				議案					
		一般		一般		予算		条例			
一般	一般	一般		一般		原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決
現委員の任期満了に伴い、後任として新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。	現委員の任期満了に伴い、再選するため議会の意見を求めるものです。	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求ることについて	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求ることについて	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求ることについて	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求ることについて	平成十九年度庄原市一般会計補正予算(第一号)	平成十九年度庄原市一般会計補正予算(第一号)	合併前の庄原市における非常勤消防団員公務災害補償の経過措置に関する条例の一部を改正する条例	庄原市老人集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	庄原市企業立地促進条例の一部を改正する条例	庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例
ひろしまの森づくり県民税の活用について	地方の道路整備の促進に関する意見書	年金問題への速やかな対応を求める意見書	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書	広島県立庄原特別支援学校の来年度以降のスクールバス路線と乗降車地削減について実害のない取り扱いを求める意見書	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決
業者婦人の健康を守り、地位向上をはかる施策の充実及び「所得税法五十六条の廃止」を求める意見書提出を求める請願	ひろしまの森づくり県民税の活用について	地方の道路整備の促進に関する意見書	年金問題への速やかな対応を求める意見書	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書	広島県立庄原特別支援学校の来年度以降のスクールバス路線と乗降車地削減について実害のない取り扱いを求める意見書	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決
不採択	趣旨採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

## 《主な議案》

庄原市企業立地促進条例の  
一部を改正する条例

庄原市老人集会所設置及び  
管理条例の一部を改正する  
条例

庄原市内の農林水産資源等  
の活用を行なう地域資源活用  
型企業を積極的に誘致するた  
め、所要の改正を行うものです。

庄原市大重老人集会所及び  
庄原市上原老人集会所を地元  
へ無償譲渡するため、所要の  
改正を行うものです。

▽ 原案可決

### 委託協定の締結について

庄原市浄化センター建設工  
事を六億九千七百万円で 東  
京都新宿区四谷三丁目三番一  
号 日本下水道事業団(代表者  
理事長 板倉英則氏)と委託協  
定を締結するものです。

▽ 原案可決



## あなたも議会を 傍聴してみませんか。

本会議はどなたでも自由に傍聴できます。  
議場は市役所本庁舎3階にあります。お  
気軽に傍聴においでください。  
なお、9月は定例会が予定されています。  
詳しくは、議会事務局(☎0824-73-  
1162)までお問い合わせください。



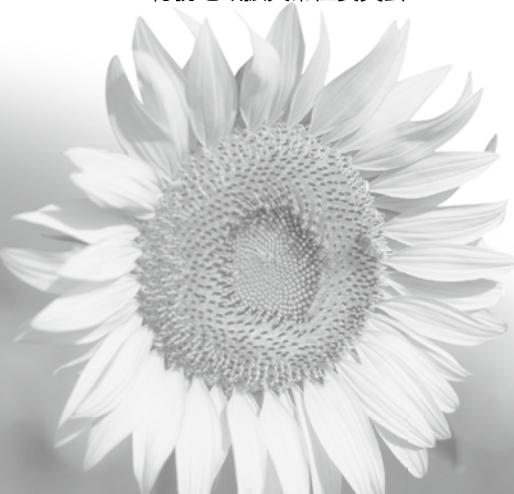
6月定例会、傍聴席の様子

# 議会の動き

5・6・7月

5月

- 2日 議員全員協議会  
第3回市議会臨時会  
議会運営委員会  
総務地域振興常任委員会  
教育民生常任委員会  
環境建設常任委員会  
議会広報委員会  
環境・新エネルギー問題調査特別委員会  
環境・新エネルギー問題調査特別委員会 行政視察  
23日 議会運営委員会  
25日 総務地域振興常任委員会



6月

- 5日 教育民生調査会  
6日 総務地域振興調査会  
教育民生調査会  
7日 環境建設調査会  
13日 環境建設調査会  
議員全員協議会  
観光資源活用調査特別委員会  
18日 議会運営委員会  
22日 議員全員協議会  
**第4回市議会定例会 [初日]**  
教育民生常任委員会  
25日 **第4回市議会定例会 [2日目]**  
議会広報委員会  
26日 **第4回市議会定例会 [3日目]**  
総務地域振興常任委員会  
教育民生常任委員会  
環境建設常任委員会  
27日 情報伝達システム調査特別委員会  
29日 総務地域振興常任委員会  
議会運営委員会  
**第4回市議会定例会 [最終日]**  
観光資源活用調査特別委員会

7月

- 6日 議員全員協議会  
農業自立戦略調査特別委員会  
11日 教育民生常任委員会  
13日 農業自立戦略調査特別委員会  
議会運営委員会  
17日 総務地域振興常任委員会  
25日 総務地域振興常任委員会 行政視察 ~27日  
(長野県飯田市、小布施町)  
教育民生常任委員会 行政視察 ~27日  
(大阪府寝屋川市、徳島県上勝町)

# ここが聞きたい!

## 一般質問

平成19年6月定例会では17名の議員が一般質問を行いました。  
この記事は要旨をまとめたものです。



ふじ き  
くに あき  
**藤木 邦明**議員

### 暴力団対策

**問** 最近、本市に暴力団が入りしているとの話を聞くが、それに対する対策はどうなっているのか。

**答** 庄原警察署と情報を共有して連携を強化しており、広報しようばら七月号では市民の皆様へ暴力団追放、暴力排除の広報も実施するよう予定している。また市民団体である庄原警察署管内の暴力追放協議会や防犯組合連合会、庄原警察署と共に暴力追放、暴力排除の決議文を採択する予定だ。大会終了後はパレードを行い、市民へ街頭での啓発をするよう考えている。このような市民の決起大会の開催で市民の暴力団追放の意識が高まり安全安心なまちづくりの実現に寄与できることを考えている。

### サラ金等多重債務者対策

**問** 政府は、市町村による総合的な対策を強く求めているが、どのように対応しているのか。

**答** 現在、本市においては消費生活相談コーナーを設置し、消費生活相談員が消費生活に関するトラブルに対応しており、水曜日に開設している。今後においては、相談件数等の状況を見て、相談体制の充実が必要であれば検討することとしており、相談員の質の向上のための研修会の参加も今までどおり行つていただきたい。また多重債務の問題は、場合によつては担当課だけでなく他の部課と連携して総合的に対応していくことも大切だ。さらに広報しようばら等において、多重債務に陥らないための広報等も積極的に行つていく必要があると考えている。

藤木邦明議員のその他の質問  
○ 非正規・不安定雇用対策  
○ 庄原中学校の耐震対策



よこ ろ  
まさ ゆき  
**横路 政之**議員

### 安全で安心なまちづくりのために

**問** ①厚生労働省はボランティア活動をポイント化し、介護保険料へ充当できる仕組みを全国的に推進していくことを決めたが、本市として導入の考えはないか。

**答** ②JRのトイレが二カ所廃止されたが、高齢者利用の立場から設置、管理する考えはないか。③JRの線路が唯一の生活道を横断し危険と隣りあわせの地域がある。解決の方法はないか。またこのような場所は本巣市で何力所あるか。

**問** ①国からの現段階の情報や不透明な部分が多くあり、課題もあると思つている。今後、国の動向や先進事例などを見定め将来にわたつて持続可能な制度として実施が可能かどうか検討していきた

横路政之議員のその他の質問  
○ 防災行政について

②JR芸備線の高駅、山内駅のトイレが、今年度に入りJRにおいて閉鎖され撤去された。列車へ乗り降りされる方以外の使用は極めて少数と考えられ、改めて駅の敷地内へトイレを設置する場合は借地料も必要となることから、現在のところ市としてトイレを設置し管理することは考えていない。  
③踏切改良を伴わない新たなルートによる生活道の改良工事を地域住民の皆様で検討していくなどくとも必要であると考えてあり、その場合は市としても地理的・物理的に可能な箇所については費用負担も含め協議し対応していただきたい。市内にこのような地域が何カ所あるかは、踏切として台帳に掲載されている狭小で人のみ通行できる箇所が本所に二カ所、東城支所に二カ所の計四カ所を把握している。



名越 峯壽 議員

## 食料自給率四十%以上の目標と耕作放棄地対策

**問** 自給率は平成十七年に四十%までに下がり、今、国をあげて四十%以上を目指している。食の安心、安全、自給率の向上対策に対して、本市は耕作放棄地対策とあわせて地産地消で対応をすべきではないか。五年、十年先の目標はどうか。

**答** 産直市場の整備、販路拡大など、兼業農家や高齢者が出荷しやすい条件整備を支援し、耕畜連携による環境と調和の取れた循環型農業を推進し、安心、安全な農産物の生産による消費拡大に取り組んでいる。これらの取り組みが自給率の向上に寄与すると言える。また、本市の平成二十一年、二十七年度の農業振興に関する数値目標を設定した地域プロジェクトを策定中だ。本市の農業

資源を最大限に活用し農家の安定した収入確保が、自給率向上や耕作放棄地の防止につながると考えている。

## 西城市民病院対策

**問** 市民病院の医療圏域は、西城町を中心とした地域だが、隣接する東城町小奴可、帝釈地域も診療圏域である。外来患者を増やすため、同地域から毎日一便でもバスを運行すべきと思うがどうか。

**答** 意見や要望並びに昨年度策定した生活交通確保のための基本方針を踏まえて、小奴可地域から西城地域へバス運行の時間や車両の効率的活用を図る等、直通便の運行や東城市街地からもこれに接続して広域的な利用ができるないか等の検討を行い、直通便の試験運行に取り組むことにした。試験運行期間の利用状況を勘案し、本運行とするかどうかを決定するので、多くの皆様にご利用いただきたい。

名越峯壽議員のその他の質問  
○堆肥センターの堆肥について

て

- 無人ヘリコプターによる空中散布
- 農地、水、環境保全対策
- 副市長の一人制について
- 学校給食について
- 通学及び防犯対策



はやし たかまさ 高正 議員

## 三セクへの出資金について

**問** そもそも、三セクは公益性は高いが、官でも民でもできる部分だ。合併後二年を経過したことでも踏まえ、原則三セクの見直しを実施すべきと考える。民の手法で成功しているものは民へ委ねる。つまり、経営から手を引き、本市の出資金を引き掲げるべきだ。経営が安定して収益を上げている優良三セクについては、税の有効活用の観点から時価による市株の売却も検討してはどうか。

**答** 本市には現在、十六の第三セクターがあり、それぞれ事業目的達成と健全経営

に努力していただいているが、各セクター別に見ると経営状況に差があるものの全体的には厳しい状況にあり、加えて類似事業を実施する法人が複数存在していることも事実だ。運営の見直しについては、庄原市行政経営改革大綱において、経営課題を明らかにする中で委託事業・公的支援、給与及び役職員数の見直し等の対応を図ることも同種、同目的の団体については統合を含めた効率化を検討する対応方針を示しているところだ。ご提案の出資金の引き掲げは考えられる手法のひとつだが、設立の趣旨、事業の必要性や公益性確保の観点、他の株主や第三セクターを取り巻く関係者への影響及び経営基盤の脆弱化などの課題法的な手続きなども含め、慎重な検討が必要と考える。いずれにしても、第三セクターのあり方については、引き続き行政経営改革大綱に基づき抜本的な見直しと経営改善に努めていただきたいと考えており、ご理解を賜りたい。

林高正議員のその他の質問  
○西城市民病院の経営改革について  
○耐震化診断後のその後について

**答** ①昨年十月に備北地域事務所建築局庄原支局長、土木部長、県議会議長、副議長、

②県の道路整備計画を見直し計上へ向け要望していくとあつたが、どう対処してどうであったか。

**問** ①前二回の質問以降、現地を見て、どのような具体的な効果、成果がどう表れたのか。

## 県道中領家庄原線の進捗状況と今後の見通し



あきやま すなお 恵山 議員

# 一般質問

中国地方整備局長ほか関係部局に要望活動を行った。予算内示の中で一般県道中領家庄原線は、前年度と同額の七千五百万円の内示があった。

②昨年、県は十七、十八年度で道路整備計画の見直しを行うと説明した。その後、県は現下の厳しい財政事情に鑑み、計画の見直し作業を事業縮小に改め、新規路線事業の凍結と継続事業の圧縮を行う方針に転換した。状況は非常に厳しくなつていて、引き続き整備促進について強く要望していく。

③現在進められている縁資源幹線林道支線高尾小坂線は、主要地方道東城西城線から主要地方道新市七曲西城線の区間約六・四キロメートルについて、二十一年度完了予定となつてあり、引き続き事業は進められると思っている。庄原三和区間は、十七年度実施計画の見直しが行われ、コスト縮減が検討された。今後、事業実施に向け環境影響評価等の事前調査が実施予定であり、市としては事業実施に向け関係機関に対し要望を行ってきており、この方針に変わりはない。適切な状況変化への対応をしていきたい。

## 答

①土地に関する記録は、地租改正によってつくられた公図、いわゆる団子図か分間図を拋りどけるとしている。土地の不安定要素を解消するとともに、自治事務向上のため、土地行政施策として、地籍事業の取り組みが重要と考える。市の考え方を伺う。

②法務局の統合等諸情勢はどうなっているか。また、固定資産税の課税上の問題点等の見解を伺う。

第六次国土調査計画の策定において、この未実施地区を踏まえた全市の推進計画を検討していきたい。

②昨年十二月に広島法務局民事行政部長から平成二十年二月を日程に統合が予定されていると説明があった。庄原支局が廃止されることで市民に著しい不便をかけ、サービスの低下につながるため法務大臣に對し撤回を強く申し入れてい。  
機会あることに引き続き撤回要請をしていく。

地籍については、国の固定資産評価基準では登記簿に登記されている地積によるものとされてい。本市の取り扱いは、地籍調査前と調査後の二つの地籍を管理することとなるが、地籍調査が長期間を要しその間の課税の公平性の観点により、一定地域の事業が完了するまでは地籍調査前の地籍で課税を行っている状況だ。

拡大は、事業の性格上必要と認識しているが、本市の厳しい財政状況や国県の歳出の削減に伴う負担金の圧縮により、現時点では新規地区の拡大は大変困難な状況だ。当面この二地区において引き続き事業を継続していく。

第六次国土調査計画の策定において、この未実施地区を踏まえた全市の推進計画を検討していきたい。

②昨年十二月に広島法務局民事行政部長から平成二十年二月を日程に統合が予定されていると説明があった。庄原支局が廃止されることで市民に著しい不便をかけ、サービスの低下につながるため法務大臣に對し撤回を強く申し入れてい。  
機会あることに引き続き撤回要請をしていく。

地籍については、国の固定資産評価基準では登記簿に登記されている地積によるものとされてい。本市の取り扱いは、地籍調査前と調査後の二つの地籍を管理することとなるが、地籍調査が長期間を要しその間の課税の公平性の観点により、一定地域の事業が完了するまでは地籍調査前の地籍で課税を行っている状況だ。

## 問

①土地に関する記録は、地租改正によってつくられた公図、いわゆる団子図か分間図を拋りどけるとしている。土地の不安定要素を解消するとともに、自治事務向上のため、土地行政施策として、地籍事業の取り組みが重要と考える。市の考え方を伺う。

②法務局の統合等諸情勢はどうなっているか。また、固定資産税の課税上の問題点等の見解を伺う。



かきうちひでたか秀孝議員

## 地籍調査事業の促進



おかむらのぶよし信吉議員

①新たな経営所得安定対策が導入される。集落農業組織等の整備が遅れているが、対策を伺う。

②第二期中山間地域等直接支払制度の活用により集落農業組織を育成するとあるが、制度の活用の中でリンクできるのか。

③ひろしまの森づくり県民税による本年度本市への補助金交付金事業、合わせて一億円余りの交付と聞いた。具体的な事業展開はどのようにされるのか。

## 問

①新たな経営所得安定対策が導入される。集落農業組織等の整備が遅れているが、対策を伺う。

②第二期中山間地域等直接支払制度の活用により集落農業組織を育成するとあるが、制度の活用の中でリンクできるのか。

③補助金事業は、緊急に整備が必要な人工林について、事業実施主体による强度間伐などの取り組みを事業期間内に効果的な事業配分にも配慮し計画的な実施を考えている。交付金事業では、手入れ不十分な里山林、バッファゾーン整備について、地域の創意工夫により取り組むものはNPO団体、地域住民団体、学校等から積極的な提案があり、幅広い活動が展開されると期待している。特認事業については、庄原森のバイオマス産業団地構想の核となる製材事業及び木質バイオマス関連事業の実現可能調査が対象事業となるよう現在、県と事前に説明会を開催し、個別集落象に説明会を開催し、個別集落には本所、各支所で説明会を行っており、制度の説明、取り組みの促進を行っている。また、一月発行の広報で制度の概要などを周知している。

①新たな経営所得安定対策に対しする取り組み状況だが、農家への周知は、昨年度、市内全域の農業者、認定農業者、集落農業組織役員を対象に説明会を開催し、個別集落には本所、各支所で説明会を行っており、制度の説明、取り組みの促進を行っている。また、一月発行の広報で制度の概要などを周知している。

## 答

①新たな経営所得安定対策に対しする取り組み状況だが、農家への周知は、昨年度、市内全域の農業者、認定農業者、集落農業組織役員を対象に説明会を開催し、個別集落には本所、各支所で説明会を行っており、制度の説明、取り組みの促進を行っている。また、一月発行の広報で制度の概要などを周知している。

②交付金を活用し、農業生産活動の基盤整備を行うため、百九十六の集落協定が共同機械の導入、維持管理を計画され、十九の集落協定が道路、水路、農地の施設整備を計画されるなど高齢化が進展する地域状況を勘案し、積極的な集落共同活動に取り組んでおられる。本事業の交付金を農業生産活動の基盤整備に活用することで集落農業組織づくりの条件整備の一助となると考えている。

③補助金事業は、緊急に整備が必要な人工林について、事業実施主体による强度間伐などの取り組みを事業期間内に効果的な事業配分にも配慮し計画的な実施を考えている。交付金事業では、手入れ不十分な里山林、バッファゾーン整備について、地域の創意工夫により取り組むものはNPO団体、地域住民団体、学校等から積極的な提案があり、幅広い活動が展開されると期待している。特認事業については、庄原森のバイオマス産業団地構想の核となる製材事業及び木質バイオマス関連事業の実現可能調査が対象事業となるよう現在、県と事前に説明会を開催し、個別集落象に説明会を開催し、個別集落には本所、各支所で説明会を行っており、制度の説明、取り組みの促進を行っている。また、一月発行の広報で制度の概要などを周知している。

よこやま くにかず  
横山 邦和 議員

## 定住対策、積極的な取り組みを

## バイオエタノールの開発状況は

木質を原料にしたエタノールの開発が期待される。開発の状況と産業展開への見通しについて伺う。

①本市の財政が破綻状態に陥ったのはどこに問題があったのか。  
②分析結果を今後の財政運営にどう生かし、施策にどう反映しようとしているのか。

みぞくち かずのり  
溝口 致哲 議員

## 財政再建の方策は

農林業をバイオマス資源としてとらえ、产业化途と考える。バイオマスタウン構想の実現性とその具体的推進策について伺う。

まつうら のぼる  
松浦 昇 議員

いる。自治振興区や地域の方々と協働して、きめ細かい定住促進活動に取り組んでいく。

問　自治振興区との連携で推進を図り、交付金は実績主義となっている。民間グループとの連携、前倒しの支援策は空き家の活用等には必要と思うが取り組みの姿勢を伺う。

答　空き家を大切な地域資源ととらえ、その有効活用を図り新たな定住を促進するため、今年度、民間事業者を含めた空き家活用研究会を立ち上げる予定だ。帰省者の多い地域の居住希望者と持ち主双方がトラブルなく賃貸や売買ができる基本に民間のノウハウを活用しながら、希望に対応できる仕組みづくりに取り組む予定だ。自治振興区への説明会では、空き家に関する情報提供もお願いして

問　株式会社ジユオンは、木質バイオエタノールの製造実験を独立行政法人産業技術総合研究所と共に進めてこられた。試験管レベルで目途が立ったことから、今年度、国の支援及び本市との木質バイオマス関連事業の推進に関する協定に基づき、同社がバイオエタノール量産化の実証実験を行うことになつていて。産業展開については、国のエネルギー政策に関わるところが大きく、量産プラントの建設など多くの時間と課題解決が必要だが、今回の実証実験により量産化の目途が立ち、諸条件が整えば本市の新産業として展開されると期待している。

答　①本市の財政事情は危機的という認識はするものの、一般に破綻状態と言われる実質収支が赤字ではない。国の三位一体改革による地方交付税と臨時財政対策債の削減の影響が大きい。  
②今後の財政運営は、少子高齢化への対応、福祉と教育の充実、農林業をはじめとする地域経済の活性化などを図ることとともに、新市建設計画に基づく各種事業の推進を図る取り組みを進めているが、同時に安定した財政運営の構築を目指して歳入歳出の両面から健全化を図りたい。

答　①地元業者の衰退や地域経済に与える影響が大きいため、委託業者へ協議した結果、経過報告を含め、物流コストの十五%カットの根拠を伺う。  
②市と病院が責任をもつて、今までどおり地元業者が納入できるよう交渉すべきと考えるが、所見を伺う。  
③コンサルの中間報告と委託費用の十五%カットの根拠を伺う。

問　①市と病院が責任をもつて、今までどおり地元業者が納入できるよう交渉すべきと考えるが、所見を伺う。  
②コンサルの中間報告と委託費用の十五%カットの根拠を伺う。

西城市民病院のコンサルの中間報告と入院食食材の納入問題

一般質問

- 松浦昇議員のその他質問
- 憲法九条を守る市民的取り組みを
- アレルギーを持つやむむかた  
かに安心した学校生活を

は補助金事業で六千七百六十万円、交付金事業で三千六百十万元、特認事業は別枠で申請内容により示される仕組みだ。補助金事業では緊急に整備の必要な人・工

十年間で五十%を目標に掲げ、この達成に努める。

る場合の改修費を助成する空き家活用改修費助成事業を創設している。厳しい財政のもとで限りある行政資源の効果的活用や事業の重点化を図り、本市に定住したいと思える魅力あるまちづくりを推進したい。

と課題を踏まえ、引き続き実行委員会を中心に各種交流事業を計画している。特に従来のイベントに加え、独身の子や孫をもつ保護者等の情報交換会などの新しい企画も計画している。

②就業指導教員会の指導 目標  
を参考に、個別の障害状況や発達段階、自立への援助が必要力を考慮し配置した結果、減少した。  
③特別支援教育コーディネーターの新任者等を対象の養成研修会や一年目以降の者を対象のフォローアップ研修会が実施されている。各学校内においても研究授業等をとおして職員全員で研修している。

(2)事務費ゼロで誇れる事業執行  
ができるのか。

**答** 男女共同参画社会実現には男女がともに様々な政策方針決定の場に参画し、責任を持って取り組むことが不可欠で、市政における重要な意思決定の場である審議会等への女性の参画を促進し、住民の意見が男女に関わりなく反映されることが重要だ。本年度は審議会等女性委員の人数は微増だが、今後女性の推薦をいただくよう関係

**答** 今年度から新たに待つ  
じるよ庄原定住プロジェクト  
エワードを計画し、事業実施を図  
つてはいる。その中には、自宅の  
改修や新築に対する利子補給  
制度の計画はないが、市内の空  
き家を地域資源ととらえ、その  
有効活用を図り、新たな定住を  
促進するため、リターン者等が  
空き家を取得し本市に定住す  
る場合の改修費を助成する方

昨年度は市内の団体や機関と連携し男女の出会いサポート実行委員会を立ち上げ、全市を対象として、地元青年と都市部の女性との一泊一日の交流事業を実施した。また、野球観戦ツアーやなどの交流イベントのほか、携帯電話ヘビーミナーやイベントの情報を配信するメールリスト会員登録なども実施している。今年度は昨年度の評価

**問** ①市立の小中学校で軽度発達障害を含め、支援を必要とする児童、生徒の割合は。  
②介助員の削減の理由は。  
③障害児教育に関わる教師の研修の保障と実態は。

# ひろしまの 森づくり事業の周知

## 女性委員の 積極的な委嘱を

**問** 人口減少対策として、ターン施策に重点を置く具体的な定住施策は

**答** 現在の未婚化、晚婚化と後継者に花嫁さん花婿さんを迎えることだ。出会いの場の提供について所見を伺う。

**障害のある児童、  
生徒の発達保障と  
学力保障の条件整備は**

か  
口  
さ ろう  
五郎

林での強闘伐 交付金事業にて  
手入れ不十分な里山林での除間伐  
伐を主体とした事業実施を森林  
関係団体の要望により計画

後継者に  
出会いの場の提供を



たなか ごろう  
田中 五郎 議員



ふじ やま あき はる  
**藤山 明寿**

谷口 隆明 議員  
たに ぐち たか あき

## 放課後子どもプランの具体化

文科省所管の放課後子ども教室と厚労省の学童保育の連携は必要だが、一体化は問題だ。学童保育それ自体の充実が必要ではないか。

**答**

東城地区と他の地区は別の処理体系になつておらず、直ちにサービスの平準化を急ぐべきではない。東城のごみ分別は先進的で後退させるべきではないと考えるが。

**問**

本市のごみ処理の現状は、基本的に合併前の施設を引き継ぎ、処理を行つてきているが、市民負担に差異があり、一体感の醸成を図る中で、可能な限り住民サービスの公平化を図る必要があると考えている。ごみ処理の有料化は環境負荷やコスト発生に伴う負担を地域社会にフィードバックする」とことで環境問題を再確認していただく有効な手法であり、費用負担の公平化に合わせ、今後市民の皆様に十分説明することとして理解いただけよう進めていく。

谷口隆明議員のその他の質問

○観光資源の保存と活用について

○学校教育の問題について

宇江田豊彦 議員  
うえだ とよひこ

## 広島県立大学受入体制整備事業の成果と課題

放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、全小学校区で放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業だ。就労状況の多様化や核家族化の進行に伴い、放課後等における児童の安全な活動の場の提供、受け入れ体制の整備が強く求められており、関係機関の協力をいただき、放課後児童クラブの円滑な運営を図つていきたい。また、学校、教育委員会、関係機関との連携を図り取り組む中で保護者のニーズに応えていきたい。

**答**

①学生宿舎対策によつて建築費助成、固定資産税減免など助成が実施されているが、具体的な成果と課題について伺う。

②開学前から目指した田園文化都市の視点からどのような成果があつたのか。また、不十分で課題を残す部分はどのようにとらえているのか。

③今後さらに目指す姿に近づけるために考えている具体的な施策はあるか。

**問**

①現在でも県立広島大を図つていきたい。また、学校、生は、九十%以上が市内に居住しており、教職員を含めた消費活動による地域経済への波及効果は非常に大きなものがあると考えている。しかし一方では新しいマンション等の建設による競争や物件の供給過剰なだけよう進めていく。

宇江田豊彦議員のその他の質問

- 新庁舎における自動販売機等の運営について
- 女性児童課室幹設置のねらいについて

傾向が相当の年月を経過した学生宿舎の今日的な課題だ。  
②県立大学が本市に開学してから、まちづくりや施策推進に当たっては大学の持つ知的的人的資源や専門技術などを活用しあらゆる場面で連携協力を図つてあり、その成果は非常に大きかつたと認識している。しかし十七年四月、県立三大学の再編により県立広島県立大学から県立広島大学となり学生定員数が減員されたことは、県立大学を生かしたまちづくりに影響があると認識している。

赤木 忠徳 議員  
あかぎ ただのり**問**

小学校時代に身についた生活習慣や生活リズムは今の子どもたち自身の心と体の元気を直接左右するだけでなく、二三十年後の生活スタイル、健康にも強く影響する。就寝時間が遅いほど朝食を食べない割合が高いのではないか。家庭での読書の勧めが読書冊数に反映するのではないか。調査資料が生かされ、地域をあげての育成につながることを望む。

**答**

朝食を摂らない理由の調査はしていないが、食べる時間がないとか、食欲がないから食べないことが習慣になつているなどがあげられる。本市ではほとんどの児童、生徒

○庄原市新庁舎建設に向けてより市民の意を

# ここが聞きたい! 一般質問

標で広島県子どもの読書活動推進計画が策定された。本市においても庄原市子どもの読書活動推進計画を策定中だ。また家庭や幼稚園、保育所、学校での読み聞かせ、学校の朝の読書活動、市立図書館及び各分館の利用促進等を進めていく。読書習慣の定着は読解力の向上だけでなく、豊かな心の育成にも重要な役割を担つており、今後も関係者が連携を深めて子どもとの自主的な読書活動の充実に努めていく。

も重要な役割を担っており、今後も関係者が連携を深めて、子どもの自主的な読書活動の充実に努めていく。

**答** どの事業をするにしても、一〇〇%の賛同をいただくのは至難の業だ。この辺で、舍建設については、議決までに、余曲折があるたが、議会では、一応の議決をいただいた。議会では、制民主主義なので、議員の皆さんも市民の代表といつ立場で、議決された以上は逆に市民の方で説得いただきたい。情報公開は当然行うし、情報、意見を抹殺するところの意味ではない。

**問** 市民感情では反対意見が多い。市長の声をもつて市民を説得する必要があるのではないか。



こだに つるよし  
**小谷 鶴義** 議員

府舎建設、  
市長、（）免職、

## 市民への説明は

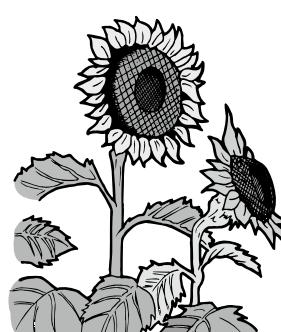
**問** 韓国農業は米国とのFTA交渉成立で壊滅的打撃を受けている。農業委員会としても日本農業の実情を把握し、国、県に交渉反対の要望、運動を展開すべきでは。

## 農業委員会の取り組み

- 小谷鶴義議員のその他の質問
- 農業振興対策
- ケーブルテレビの取り組み
- 工業団地売却方法と定住対策
- 男女共同参画社会の考え方

答  
合併前の旧庄原市では、農業経営の近代化を推進し、農業振興を図るため、政策的に農耕作業用自動車にかかる軽自動車税については課税率を行っていなかった。新市合併協定において、平成二十年度から旧庄原地域以外の地域と同じように乗用トラクターや垂直用コンバインなどの農耕作業

本市では現在、農家所得の向上と地域農業の振興を図るために、農業自立振興プロジェクトが重点施策として推し進められている。その成果としての農家の元気回復は、いまだ程遠い現状にある。農耕作業用車の軽自動車税については、当面非課税、税率の引き下げ、農耕作業用車更新時の利息補給に税收を充てるなどの再配分措置を検討してはどうか。



とおり、平成二十年度から実施したい。<sup>イ</sup>指摘のとおり、地域農業の振興を図ることは、市の重要な施策であり、現在農家所得の拡大等に向け農業自立振興プロジェクトを積極的に推進しているところだ。今後も財源の重点化に努めていきたい。<sup>ウ</sup>と考えてあり、<sup>エ</sup>理解いただきたい。

用自動車の所有者の方は軽自動車税をお願いすることになつてゐる。

本来、軽自動車税は、特定の目的を持つた政策的な経費に充てるための目的税とは性格が異なる税であり、住民税や固定資産税と同様に、住民の皆様に公平に負担していただき普通税なので、当然、主要施策を推進するための貴重な財源として有効な活用に努めることが重要と考えてゐる。新市として公平、適正な課税の確保が重要であり、今井協の協議結果の

用自動車の所有者の方に軽自動車税をお願いすることになつてゐる。

11

しょうばら市議会だより 2007.8

# 常任委員会視察報告

## 総務地域振興 常任委員会

## 教育民生 常任委員会

## 環境建設 常任委員会

七月二十五日～二十七日

七月二十五日～二十七日

八月一日～三日



長野県小布施町にて



徳島県上勝町にて



鳥栖・三養基西部環境施設組合にて

調査先  
○長野県飯田市(株)南信州観光公社  
○長野県小布施町

主な調査内容  
●体験型観光の取り組みについて  
●地域資源の活用によるまちづくりについて

調査先  
○大阪府寝屋川市教育委員会  
○徳島県上勝町(株)いろどり

主な調査内容  
●小中一貫教育について  
●学校適正化実施計画について

調査先  
○長崎県平戸市(北松北部環境組合)  
○佐賀県みやき町(鳥栖・三養基西部環境施設組合)

主な調査内容  
●ごみエネルギーの活用状況について  
●環境基本計画策定における資源循環型システムについて

●有償ボランティア輸送事業について  
●英語教育特区について

●ごみエネルギーの活用状況について  
●環境基本計画策定における資源循環型システムについて

## 編集後記

### お詫びと訂正

第9号の7ページに掲載している「庄原市教育委員会委員の任命の同意について」の中で、「寺川大雅」氏のふりがなを誤って記載していました。

正しくは「てらかわ　だいが」氏です。

お詫びして訂正いたします。



少し長めの梅雨が終わり、暑い日が続いています。七月二十九日の参議院選挙では、自民党の歴史的敗北となりました。前回の衆議院選挙では自民党の歴史的勝利でしたが、今回は格差問題を含め、改革の名のもとに地方軽視を続けてきた結果が顕著に現れました。市民の中には、中心部対策が集中することで周辺部との格差が広がるのではないかとの懸念があ

議会広報委員会  
委員長　小谷 加島  
副委員長　小谷 加島  
委員　八谷 横山  
委員　竹内 鶴義  
委員　文策 光義  
委員　邦和 英俊

県知事は、さらに合併が必要との認識を示したという新聞報道がありました。しかし、合併による地域間格差は終わりにしてほしいと思うのは私だけでしょうか。